

周南市徳山駅前広場等使用許可申請書（兼減免申請書）

（宛先）指定管理者

周南市徳山駅前広場等条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

申請者	住所	〒		
	団体名(法人名)		代表者名	
	担当者名		連絡先 (TEL)	
使用内容	行事名称		使用面積	m ²
	行事内容		参加予定人数	人
	使用期間	年 月 日 時 分 から 年 月 日 時 分 まで		
	使用場所	<input type="checkbox"/> 北口駅前広場 <input type="checkbox"/> 南口駅前広場 <input type="checkbox"/> 南北自由通路		
	車両搬入	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	物品販売・参加料等	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	配布物	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	物品等の設置	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
	音響使用	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無	発電機持込	<input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
附属設備 の使用内容	附属設備等		期間	数量
	電気コンセント		時間	kW
	テント		日	張
	折りたたみテーブル		日	台
	ステージ		日	台
	音響設備（持込み物は除く）		日	セット
	その他（ ）		日	
添付書類	<input type="checkbox"/> 実施計画書、要項等 <input type="checkbox"/> 準備及び当日のスケジュール <input type="checkbox"/> 使用箇所図 <input type="checkbox"/> チラシ等配布物の内容がわかるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）			
備考				

※ 該当箇所に☑を入れてください。

併せて、同規則第7条第3項の規定により、使用料の減額・免除を申請します。

<p>1 免除</p> <p><input type="checkbox"/> 市（行政委員会、市が設置する附属機関等を含む。）が主催し、又は共催するとき。</p> <p><input type="checkbox"/> 市以外の官公庁又はこれに準ずる団体が主催し、又は共催するとき。</p> <p><input type="checkbox"/> 市内に設置された児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条に規定する保育所、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第6項に規定する認定こども園、児童福祉法第34条の15第1項又は第2項に規定する事業を行う施設、学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学（短期大学を含む。以下同じ。）及び高等専門学校（第4学年、第5学年及び専攻科に限る。以下同じ。）は除く。）が、保育又は教育目的で主催し、又は共催するとき。</p> <p><input type="checkbox"/> 市内に設置された社会福祉施設（（3）に掲げる施設を除く。）が、その施設の設置目的で主催し、又は共催するとき。</p> <p><input type="checkbox"/> 公共交通事業者が公共交通サービスの向上を目的として使用するとき。</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者が指定管理業務で使用するとき。</p> <p><input type="checkbox"/> 市内の団体等が、営利目的で使用せず、かつ、物品販売や入場料その他これに類する料金の徴収を伴わずに使用するとき。</p> <p>2 減額 50パーセント</p> <p><input type="checkbox"/> 市内事業者が生産する農林水産物又はその加工品の販売等により、市の農林水産業振興を図ることを主たる目的として使用するとき。</p> <p>3 その他</p> <p><input type="checkbox"/> （ ） [<input type="checkbox"/> 免除 <input type="checkbox"/> 減額（ %）]</p>
--

※ 該当箇所に☑を入れてください。

備考 この様式は、必要な修正を加え、使用することがある。